

研究課題：小児肝移植症例における病理組織学的研究

1. 研究の目的

肝移植を必要とするような小児肝障害症例において、摘出される自己肝を用いて病理組織学的探索、免疫、遺伝学的検索を行い、移植後の予後の改善、あるいは原疾患の病態の解明の一助とします。

2. 研究の方法

移植時に摘出した肝臓を用いて病理組織学的検索を行い、場合により免疫学的、遺伝学的検索を追加します。

3. 研究期間

倫理委員会承認後から開始し、2029年12月までの5年間とします。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

研究に用いる検体は手術時や肝生検時に採取した肝臓組織で、量は、摘出肝であれば5mm³×5個、肝生検であれば2mm³×2個程度とします。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

追加分析や特殊分析が必要な場合は、外部組織へ匿名化を行い検体・情報の提供を行う場合があります。また個人情報については院内倫理に則り厳正に管理を行い、研究成果や知見については、学会・論文発表を行います。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：移植外科・移植センター 科長・センター長 水田 耕一

研究分担者：移植外科・移植センター 医員 納屋 樹

病理診断科 科長 渡辺 紀子

病理診断科 医長 市村 香代子

臨床研究部 部長 中澤 温子

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。ただ

し、同意を撤回したとき既に研究結果が論文などで公表されていた場合には研究結果や試料等を破棄できないことがあります。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）